

第2 令和3年度決算の状況

I 令和3年度の決算 ～ 令和3年度の決算は総じてどうでしたか。～

歳入面では、製造業を中心とした景気の持ち直しの動きを反映し、法人関係税を中心に県税収入が前年度を上回りました（対前年度比+5.1%）。加えて、清算後の地方消費税は572億円（対前年度比+8.8%）となり、これらによって実質県税ベースでは、対前年度比+6.0%と前年度から増加となりました。また、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金等の諸収入（対前年度比+33.4%）や、国の補正予算で追加措置された地方交付税（対前年度比+16.4%）が大幅に増加しました。なお、税収増の影響で超過交付となった地方交付税95億円については、地方交付税精算勘定に積み立て、令和4年度以降の減額精算に備えることとしています。

歳出面では、一般行政経費は、新型コロナウイルス感染症への対応のほか、上記の地方交付税精算勘定への積立や、県債の償還財源に活用する減債基金への積立、令和2年度に取り崩した財政調整基金への積戻しなどにより、対前年度比12.7%増となっています。また、投資的経費についても、新県立図書館の整備などにより、対前年度6.1%増となりました。これらの結果、歳出総額は6,940億円（対前年度比+7.6%）となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は150億円余の黒字です。ここから、さらに翌年度に繰り越す事業のための財源を除いた実質収支は、18億円余の黒字となりました。また、2年ぶりに財政調整基金及び減債基金を取り崩すことなく、収支均衡を達成することができました。

令和3年度一般会計決算の状況

△印減(単位:千円、%)

区 分	令和3年度 決算額 (A)	令和2年度 決算額 (B)	増 減	
			額(A)-(B)	率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
歳 入	709,047,743	656,571,752	52,475,991	8.0
歳 出	694,033,452	644,744,667	49,288,785	7.6
歳入歳出差引収支 (形式収支)	15,014,291	11,827,085	3,187,206	26.9
繰越明許費・事故繰越の翌年度への繰り越すべき財源	13,191,828	11,029,359	2,162,469	19.6
実 質 収 支	1,822,463	797,726	1,024,737	128.5

(注)端数整理により、計数が一致しないことがあります。

令和3年度決算における経常収支比率は、87.7%（全国平均88.0%）と前年度から6.6ポイント改善していますが、国補正予算で地方交付税が追加措置された影響によるものです。今後も高齢化の進展により社会保障関係経費の増加が見込まれるなど、依然として義務的経費が県財政を圧迫する厳しい状況が予想されます。

経常収支比率の推移

(単位：%)

区 分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
経常収支比率	石川県	93.4	92.4	92.8	94.1	95.2	94.2	93.5	95.8	94.3	87.7
	全 国	94.1	93.0	93.5	94.1	95.4	95.2	94.5	95.4	94.7	88.0
	(交付団体)	(94.4)	(93.2)	(93.6)	(94.4)	(95.8)	(95.5)	(94.9)	(95.8)	(95.0)	(88.2)

- (注) 1 出典は、都道府県決算状況調（総務省調査）です（令和3年度は本県調査による速報値）。
 2 全国欄の比率は単純平均です。
 3 交付団体は東京都を除く道府県であり、比率は交付団体の単純平均です。

ひとくちメモ

実質県税

県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税を加えたもので、県税の実収入といえるものです。

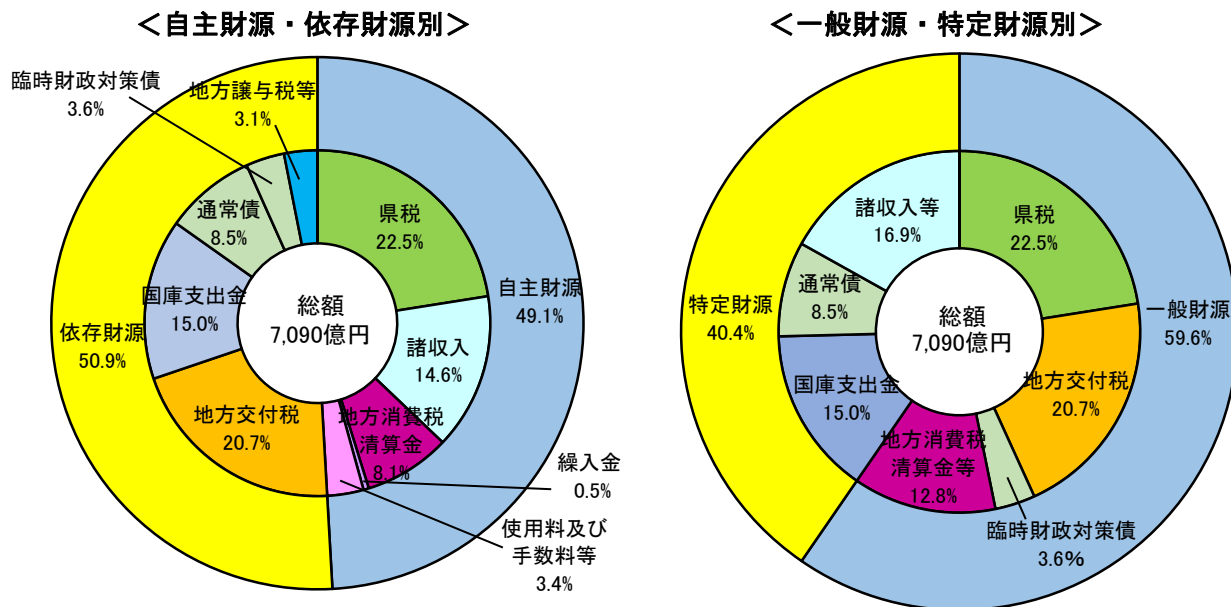
経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（経常経費）に、地方税や地方交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）がどの程度費やされているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源が経常一般財源に占める割合で表されます。

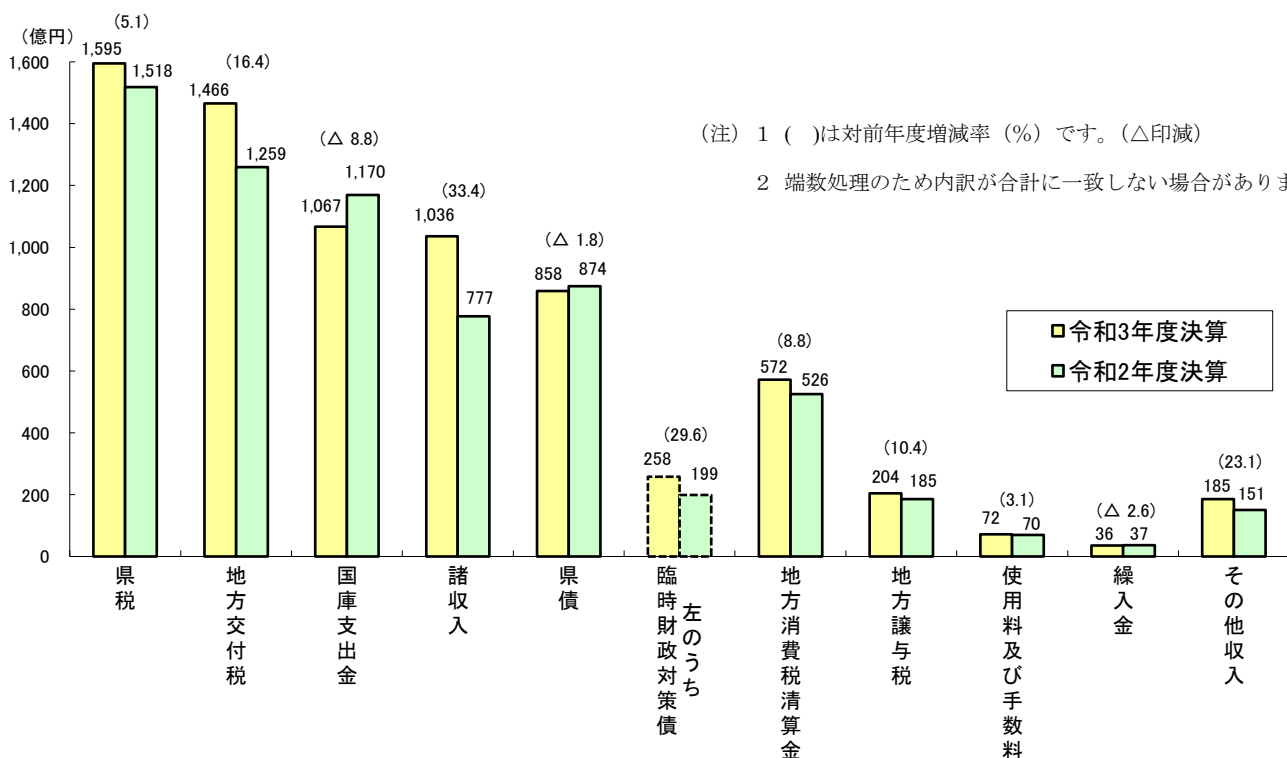
この数値が低いほど、財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しています。

II 一般会計歳入、歳出の状況 ～ 歳入、歳出について詳しく教えてください。～

一般会計歳入の状況（R3決算）



(注) 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

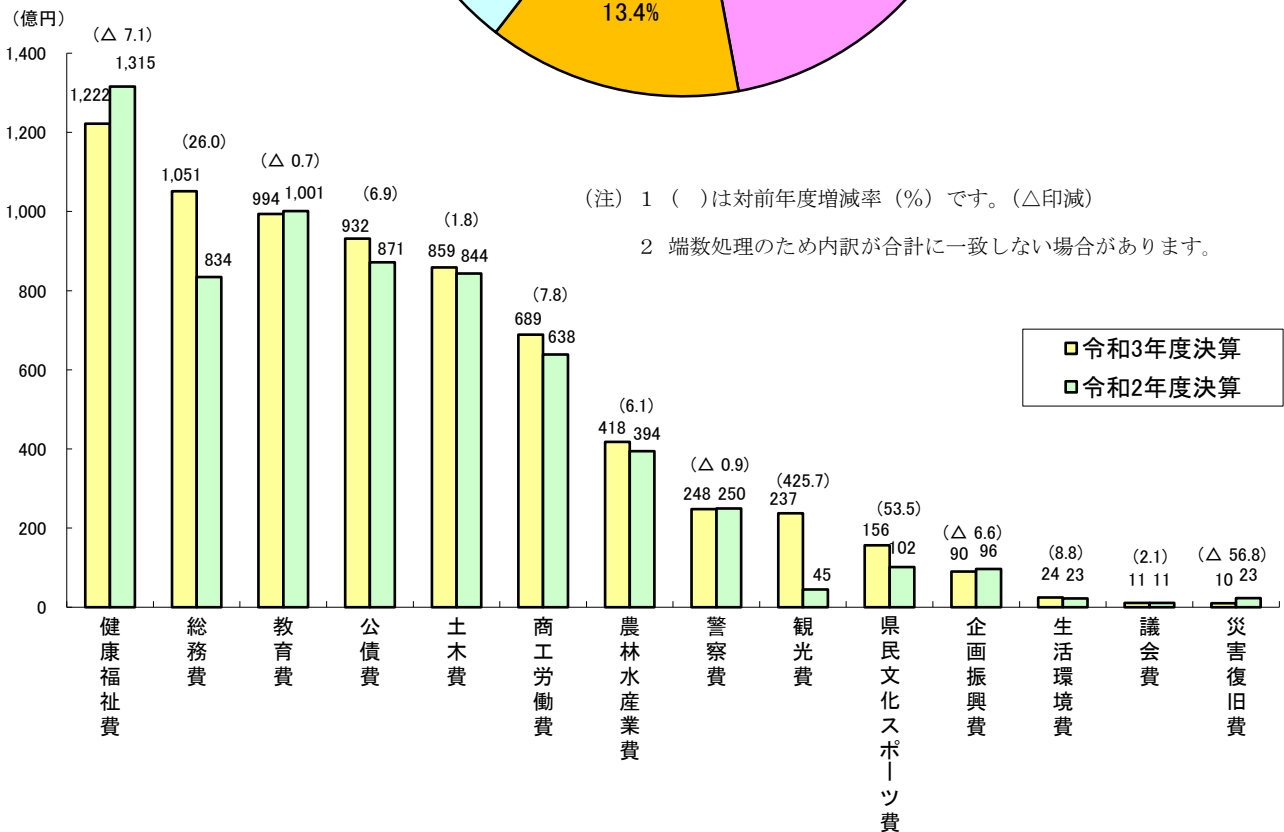
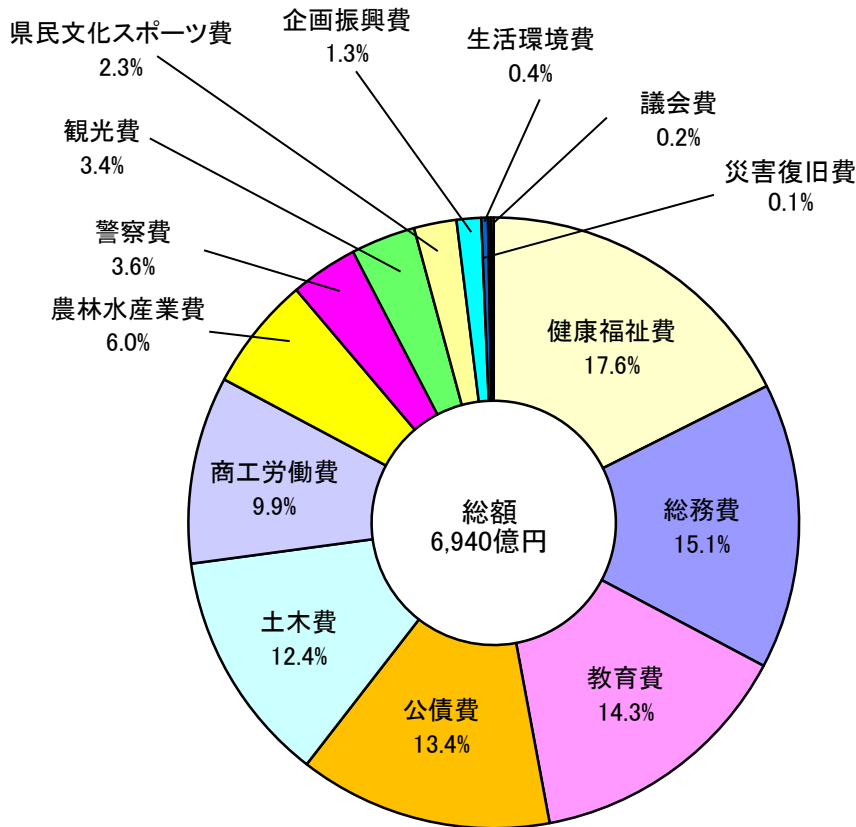


(注) 1 ()は対前年度増減率 (%) です。(△印減)

2 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

○ **県税**は、製造業を中心とした景気の持ち直しの動きを反映し、法人関係税を中心に前年度を上回る 1,595 億円（対前年度比+5.1%）となりました。

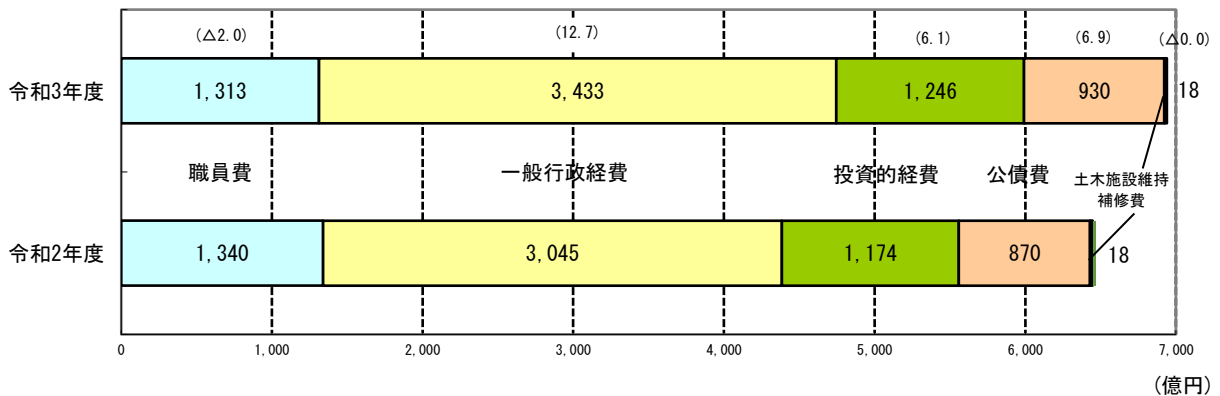
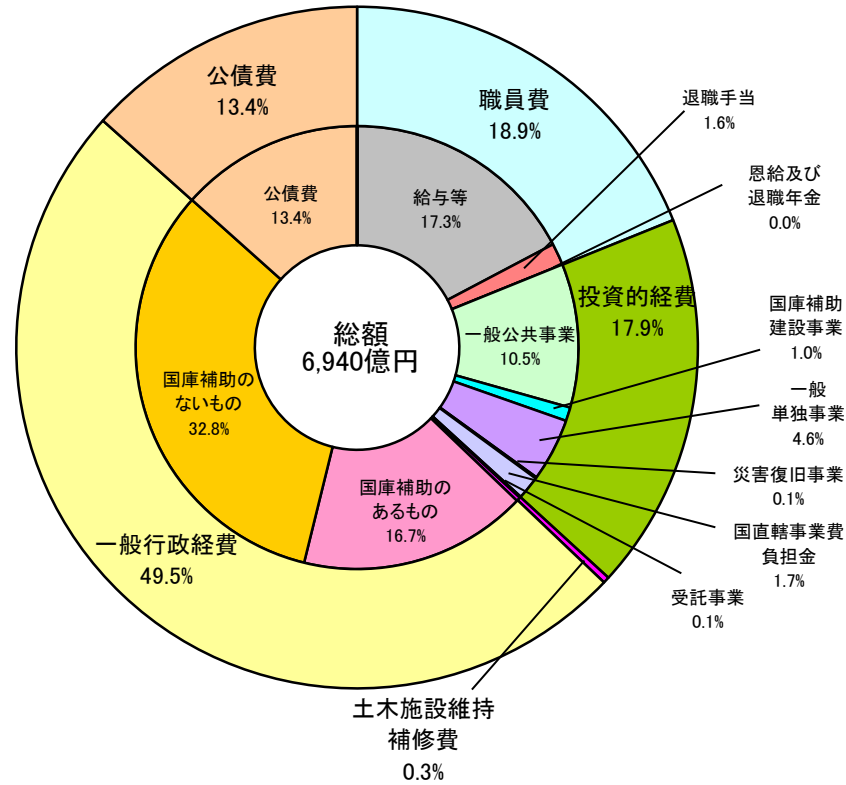
一般会計歳出の状況（目的別（款別）内訳）（R3決算）



(注) 1 ()は対前年度増減率 (%) です。(△印減)
 2 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

- 歳出を目的別（款別）にみると、構成比では**健康福祉費**が17.6%と最も高くなっており、次いで**総務費**が15.1%、**教育費**が14.3%となっています。
- 対前年度増減をみると、**総務費**は、地方交付税精算勘定や減債基金への積立および財政調整基金への積み戻しにより増加となっており、対前年比+26.0%、217億円の増となりました。また、**商工労働費**は、地域経済の正常化に向けた新型コロナウイルス感染症対策の取組などにより、対前年度比+7.8%、50億円の増となりました。

一般会計歳出の状況（性質別内訳）（R3決算）



(注) 1 () は対前年度増減率(%)です。(△印減)
 2 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

- 歳出を性質別にみると、構成比では**一般行政経費**が 49.5%と最も高く、**職員費**が 18.9%、**投資的経費**が 17.9%、**公債費**が 13.4%となっています。
- **一般行政経費**は、地域経済の正常化に向けた新型コロナウイルス感染症対策の取組、地方交付税精算勘定や減債基金への積立および財政調整基金への積み戻しなどにより、対前年度+12.7%、388億円の増となりました。
- **投資的経費**は、新県立図書館の整備などにより、対前年度比+6.1%、72億円の増となっています。

3 基金残高の推移

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	令和元年度末	2年度末	3年度末	4年度末 (見込み)
3 基金残高	85,681	81,416	86,412	91,309	91,971	92,513	92,887	91,856	96,768	94,091
財政調整基金	9,553	9,918	10,304	10,694	11,072	11,467	11,836	10,803	12,602	13,513
減債基金	24,872	30,077	34,674	35,174	35,455	35,600	35,603	35,604	38,716	38,717
県有施設整備基金	51,256	41,421	41,434	45,441	45,444	45,446	45,448	45,449	45,450	41,861

(注) 平成25年度末から令和3年度末は決算ベース、令和4年度末は9月補正後における年度末残高見込みです。

県債残高の推移

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	令和元年度末	2年度末	3年度末	4年度末 (見込み)
県債残高	1,248,395	1,247,690	1,241,309	1,206,591	1,206,591	1,204,419	1,189,871	1,195,308	1,192,366	1,188,567
臨時財政対策債	354,983	376,388	388,835	392,742	395,070	395,477	388,479	383,446	384,441	366,385
転貸債	25,000	25,000	25,000							
コロナ関連債								11,076	11,076	10,062
通常債	868,412	846,302	827,474	813,849	809,349	802,829	801,392	800,786	796,849	812,120

(注) 1 平成25年度末から令和3年度末は決算ベース、令和4年度末は9月補正後における年度末残高見込ベース(次年度に繰り越す事業に係る県債を含む。)です。

2 転貸債とは、能登半島地震復興基金に係る県債です。

3 コロナ関連債とは、新型コロナウイルス感染症の影響による税収減等に対応するために発行した減収補填債、猶予特例債です。

- 県の貯金である**基金**については、新型コロナウイルス感染症対応に係る歳出が増大しましたが、事務事業の効率的な執行による節減に努めた結果、財政調整基金を新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度末の水準に復元しました。これに減債基金及び県有施設整備基金を加えた主要3基金の令和3年度末残高は、968億円となっています。
- 県の借金である**県債**の残高は、新たな県債の発行抑制や繰上償還を行うなど、県債残高の管理に努めてきた結果、いわゆる通常債(臨時財政対策債及び能登半島地震復興基金に係る転貸債、コロナ関連債以外の県債)の残高を、平成15年度以降19年連続で前年度を下回る水準に抑制しています。(令和3年度末時点)

ひとくちメモ

主要3基金

主要3基金とは、財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金をいい、いずれも年度間の財政調整を目的とした基金(貯金)です。

- ① 財政調整基金は、予期しない収入減少や支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うためのものです。
- ② 減債基金は、県債の償還に必要な資金を積立て、翌年度以降の財政の健全な運営を図るためのものです。
- ③ 県有施設整備基金は、公共施設の老朽化対策など、将来の施設整備に備えて積み立てておくもので、財政状況に応じて施設整備の財源に充てていくものです。

基金の状況について

本県では、すべての地方公共団体が設置している財政調整基金、減債基金以外にも、特定の目的に応じて様々な基金を設置しています。具体的には、社会福祉の充実のための基金や災害対応のための基金、農業や林業の振興のための基金などがあります。

(単位:千円)

基金名		主な用途	令和2年度末 残高 (A)	令和3年度末 残高 (B)	R3-R2 残高増減 (B-A)
積立基金	1 財政調整基金	財政の健全運営	10,802,801	12,601,802	1,799,001
	2 減債基金	県債の償還	35,604,133	38,715,820	3,111,687
	3 県有施設整備基金	県有施設の整備	45,449,066	45,449,993	927
	4 地域振興基金	個性豊かな地域づくりの推進	46,042	46,043	1
	5 災害救助基金	災害応急救助	749,765	757,702	7,937
	6 地震災害対策緊急整備基金	施設等の耐震性確保	577,012	532,751	△ 44,261
	7 並行在来線運行支援基金	並行在来線の安定的な運営	1,634,491	1,884,596	250,105
	8 新型コロナウイルス感染症対策支援基金	新型コロナウイルス感染症対策の推進	145,534	68,522	△ 77,012
	9 美術品購入基金	県立美術館の美術品の購入	212,765	212,769	4
	10 スポーツ振興基金	スポーツの振興	890,205	510,205	△ 380,000
	11 社会福祉事業振興基金	社会福祉事業の振興	4,465,945	4,474,970	9,025
	12 新型コロナウイルス感染症対応中小企業金融支援基金	中小企業者等に対する金融上の支援	3,000,000	2,462,593	△ 537,407
	13 人材確保・定住推進基金	県内産業の人材確保、移住定住の推進	1,387,260	1,387,320	60
	14 いしかわ森林環境基金	森林の公益的機能の維持増進	108,203	115,589	7,386
	15 森林環境譲与税基金	森林整備を実施する市町の支援	4,379	6,507	2,128
	16 金沢港機能強化整備基金	金沢港の機能強化の推進	1,520,409	1,350,438	△ 169,971
	17 育英基金	育英事業の振興	129,442	129,442	0
	18 介護保険財政安定化基金	介護保険の財政安定化	1,889,685	1,889,720	35
	19 国民健康保険財政安定化基金	国民健康保険の財政安定化	2,046,665	1,999,703	△ 46,962
	20 後期高齢者医療財政安定化基金	後期高齢者医療の財政安定化	2,394,116	2,574,882	180,766
	21 地域医療介護総合確保基金	地域の医療・介護の総合的な確保	3,672,854	3,132,627	△ 540,227
	22 保育環境整備基金	保育環境の整備	423,198	143,396	△ 279,802
	23 環境保全基金	環境保全活動の推進	367,420	362,530	△ 4,890
	24 農業構造改革支援基金	農地中間管理事業の推進	198,422	165,526	△ 32,896
	25 ふるさと・水と土保全基金	土地改良施設の適正管理の推進	983,139	969,794	△ 13,345
合 計 (①)			118,702,951	121,945,240	3,242,289
定額運用基金	26 土地開発基金	土地の先行取得	4,150,800	4,150,856	56
	27 自治振興資金貸付基金	市町の振興を目的とした貸付	9,617,697	9,617,697	0
	合 計 (②)		13,768,497	13,768,553	56
公営企業基金	28 公営競馬財政調整基金	公営競馬の財政健全化	2,178,287	2,178,326	39
	29 公営競馬減債基金	公営競馬債の償還	795,225	789,720	△ 5,505
	30 公営競馬施設整備基金	公営競馬場の施設整備	(R3に新設)	487,101	487,101
	合 計 (③)		2,973,512	3,455,147	481,635
総 計 (①+②+③)			135,444,960	139,168,940	3,723,980

※減債基金には、地方交付税精算勘定は含まれていません。

※上記のうち18～25は、国の施策に基づき設置された基金(その全部又は一部を国庫支出金を原資として造成した基金)です。

Ⅲ 特別会計、事業会計の決算

1 特別会計

- 令和3年度の特別会計の歳入決算総額は3,185億円、歳出決算総額は3,095億円でいずれの会計も黒字となり、収支差額90億円は翌年度（令和4年度）に全額繰り越しています。

令和3年度特別会計の決算状況

(単位：千円)

会計名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差し引き (A-B)
証紙	4,477,406	3,154,436	1,322,970
土地取得	6,086	6,086	-
国民健康保険	108,589,289	103,550,238	5,039,051
母子父子寡婦福祉資金	161,869	93,138	68,731
中小企業近代化資金貸付金	440,195	335,565	104,630
林業改善資金	194,299	65	194,234
沿岸漁業改善資金	250,084	23	250,061
公営競馬	28,441,302	28,116,035	325,267
港湾整備	1,410,966	1,399,125	11,841
育英資金	1,854,189	182,831	1,671,358
公債管理	172,643,197	172,643,197	-
合計	318,468,882	309,480,739	8,988,143

(注) 端数処理により、合計額が一致しない場合があります。

ひとくちメモ

特別会計

県が特定の事業を行う場合に、特定の収入をもって特定の支出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、本県には11の特別会計があります。

例えば、大学生や高校生などの方に対して無利子の奨学金を貸与している育英資金特別会計については、その貸付に必要なお金として、一般会計の負担のほか、過去に貸し付けた方から返済いただくお金を充てることとしています。

2 事業会計

- 令和3年度の事業会計の収益的収支の歳入決算総額は 378 億円、歳出決算総額は 358 億円となりました。資本的収支の歳入決算額は 66 億円、歳出決算額は 138 億円となっています。

令和3年度事業会計決算の収支

△印減（単位：千円）

会 計 名		歳入決算額 A	歳出決算額 B	差し引き (A - B)
中央病院事業	収益的収支	24,603,541	23,569,320	1,034,221
	資本的収支	2,246,159	3,854,573	△ 1,608,414
こころの病院事業	収益的収支	3,478,604	3,253,718	224,886
	資本的収支	1,491,642	1,659,273	△ 167,631
港湾土地造成事業	収益的収支	2,795	4,815	△ 2,020
	資本的収支			
流域下水道事業	収益的収支	3,842,382	3,411,252	431,130
	資本的収支	1,731,946	2,345,069	△ 613,123
水道用水供給事業	収益的収支	5,910,014	5,582,787	327,227
	資本的収支	1,133,000	5,919,871	△ 4,786,871
合 計	収益的収支	37,837,336	35,821,892	2,015,444
	資本的収支	6,602,747	13,778,786	△ 7,176,039
	計	44,440,083	49,600,678	△ 5,160,595

(注) 端数処理により、合計額が一致しない場合があります。

ひとくちメモ

事業会計

企業的色彩の強い会計をいい、本県には5つの事業会計があります。例えば、病院事業は、高度医療部分など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入をもって必要な経費を賄うことを原則としています。

収益的収支

企業活動に伴い発生する収益（収入）とそれに対応する費用（支出）で、収入は料金収入のほか受取利息など、支出は人件費、施設の維持管理費や減価償却費のほか支払利息などであり、損益計算書に計上される収支です。

資本的収支

収益的収支に計上されないお金の動きで、収入は企業債（借入金）や国庫補助金などで、支出は施設整備、資産の取得、企業債の返済などです。

IV 財政健全化に関する指標

北海道夕張市のような地方公共団体の財政破たんを未然に防ぎ、県や市町村の財政の健全化を目的として、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）が成立しました。

地方公共団体の財政破たんとは、財政状況が悪化し、赤字などがある一定の基準を超えた状況をいいます。財政が破たんすると、国の関与のもと、税金や公共料金を引き上げる一方、行政サービスを切り詰めるなど、住民の方々の生活に大きな影響を及ぼすことになります。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、公営企業会計なども合わせた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするもので、平成19年度決算から、

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率

という4つの健全化判断比率と、各公営企業の経営の健全性を表す

資金不足比率

を算定の上、議会に報告し、公表することが義務付けられました。

平成20年度決算からは、これらの比率のいずれかが早期健全化基準以上となった場合には、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることとなりました。また、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率が、さらに悪化して財政再生基準以上となった場合には、議会の議決を経て財政再生計画を策定し、国の関与による確実な再生を図ることとなりました。

この制度が始まった平成19年度決算以降、本県の比率は、全て早期健全化基準を下回っており、公営企業の資金不足も生じていません。

令和3年度決算においても、次のとおり、健全性を確保しています。

1. 健全化判断比率（財政の早期健全化・再生に関する判断比率）

	R3年度	R2年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75%以上	5%以上
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75%以上	15%以上
実質公債費比率	12.6%	12.7%	△ 0.1	25%以上	35%以上
将来負担比率	196.6%	213.9%	△ 17.3	400%以上	

※実質公債費比率は3か年平均（R3年度の比率はR1～R3の平均、R2年度の比率はH30～R2の平均）

2. 資金不足比率（公営企業の経営健全化に関する判断比率）

	R3年度	R2年度	増減	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	—	20%以上

今後とも、実質公債費比率や将来負担比率等を念頭に置きながら、

- ・ 償還時に全額が国から地方交付税で措置される臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制すること
- ・ 単年度の収支均衡を維持していくことに加え、今後の公債費負担の増加等に対応するため、必要な資金を基金に積み立てていくこと

に努め、持続可能な行財政基盤の確立を図ってまいります。

実質公債費比率の推移

(単位：%)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実 質 公 債 費 比 率	石 川 県	13.2	12.9	12.7	12.6
	全 国	10.9	10.5	10.2	10.1

(注) 1 出典は、総務省調査によるものです(令和3年度は速報値)。

2 全国欄の比率は加重平均です。

健全化判断比率等について（ポイント）

1. 健全化判断比率

（1）実質赤字比率

主要な会計である「一般会計」等に生じた赤字の大きさを、地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標である標準財政規模に対する割合で表したものです。令和3年度の実質収支は黒字であり、赤字は生じていません。

※ 標準財政規模

地方自治体において、通常毎年度収入される経常的な収入である地方税や普通交付税などの一般財源（使途の特定されていない財源）の規模を示すものです。

（2）連結実質赤字比率

一般会計等に加え公営企業を含めた実質赤字（又は資金の不足額）を標準財政規模に対する割合で表したものです。令和3年度は黒字であるため、連結実質赤字は生じていません。

（3）実質公債費比率

地方自治体が過去に発行した地方債の返済に充てる経費である公債費の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。一般会計だけでなく公営企業会計等の分も含めて算出しています。3カ年平均の値で表すことになっており、25%を超えると早期健全化の対象となります。令和3年度は12.6%と前年度に比べ0.1ポイント減少しました。これは、これまでの臨時財政対策債等を除く県債残高の抑制や県債の繰上償還の実施等による公債費負担の平準化といった財政健全化に向けた取り組みの効果が反映された結果です。

（4）将来負担比率

地方自治体が借り入れている地方債など現在抱えている負債の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。一般会計や公営企業の借入金だけでなく、職員の退職手当の将来負担額や公社、第三セクター等が抱える借入金への損失補償による自治体の負担見込額も含めて算出しています。早期健全化の基準は400%であり、令和3年度は196.6%と前年度に比べ17.3ポイント減少しました。これまでの臨時財政対策債等を除く県債残高の抑制や行財政改革の推進による職員数の削減などの財政健全化に向けた取り組みにより、早期健全化の基準には至っておりません。

※ 将来負担額

地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額（公債費に準ずるもの）、公営企業への繰出見込額（公債費分）、退職手当の負担見込額、設立法人の負債額等の県の負担見込額（損失補償等による県の負担）、連結実質赤字額など

2. 資金不足比率

地方自治体の公営企業の資金不足の額の大きさを事業規模に対する割合で表すものです。本県で対象となるのは、港湾整備特別会計、中央病院事業会計、こころの病院事業会計、港湾土地造成事業会計、流域下水道事業会計、水道用水供給事業会計の6つで、いずれも資金不足は生じていません。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の全国状況(総務省速報値)

△印減(単位:%)

都道府県名	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率			将来負担比率		
	R3	R2	R3	R2	R3(順位)	R2(順位)	増減	R3(順位)	R2(順位)	増減
北海道	—	—	—	—	19.1 (1)	19.6 (1)	△ 0.5	304.0 (2)	325.6 (2)	△ 21.6
青森県	—	—	—	—	12.5 (12)	12.3 (16)	0.2	82.1 (44)	95.8 (45)	△ 13.7
岩手県	—	—	—	—	13.3 (8)	13.7 (6)	△ 0.4	200.6 (11)	221.5 (10)	△ 20.9
宮城県	—	—	—	—	11.2 (20)	12.0 (17)	△ 0.8	146.9 (33)	159.1 (34)	△ 12.2
秋田県	—	—	—	—	14.9 (5)	13.8 (5)	1.1	229.9 (7)	251.7 (6)	△ 21.8
山形県	—	—	—	—	12.0 (15)	11.9 (18)	0.1	211.5 (9)	235.0 (9)	△ 23.5
福島県	—	—	—	—	7.1 (43)	7.7 (41)	△ 0.6	106.9 (41)	119.7 (41)	△ 12.8
茨城県	—	—	—	—	9.2 (34)	9.5 (34)	△ 0.3	172.8 (23)	196.9 (21)	△ 24.1
栃木県	—	—	—	—	9.6 (30)	9.7 (33)	△ 0.1	98.6 (42)	109.1 (42)	△ 10.5
群馬県	—	—	—	—	9.4 (32)	10.0 (29)	△ 0.6	146.2 (34)	166.6 (32)	△ 20.4
埼玉県	—	—	—	—	10.7 (24)	10.9 (23)	△ 0.2	157.9 (29)	181.1 (27)	△ 23.2
千葉県	—	—	—	—	8.1 (40)	8.6 (37)	△ 0.5	114.5 (40)	135.6 (38)	△ 21.1
東京都	—	—	—	—	1.5 (47)	1.4 (47)	0.1	37.5 (46)	24.2 (47)	13.3
神奈川県	—	—	—	—	9.2 (34)	9.8 (31)	△ 0.6	81.6 (45)	104.8 (43)	△ 23.2
新潟県	—	—	—	—	17.5 (2)	17.2 (2)	0.3	297.4 (3)	324.1 (3)	△ 26.7
富山県	—	—	—	—	13.4 (7)	13.3 (10)	0.1	222.1 (8)	247.2 (8)	△ 25.1
石川県	—	—	—	—	12.6 (11)	12.7 (12)	△ 0.1	196.6 (13)	213.9 (13)	△ 17.3
福井県	—	—	—	—	12.1 (14)	12.5 (14)	△ 0.4	147.3 (32)	166.3 (33)	△ 19.0
山梨県	—	—	—	—	11.6 (17)	12.5 (14)	△ 0.9	180.9 (19)	204.8 (16)	△ 23.9
長野県	—	—	—	—	9.8 (29)	9.8 (31)	0.0	157.7 (30)	173.1 (30)	△ 15.4
岐阜県	—	—	—	—	6.1 (45)	5.9 (45)	0.2	209.9 (10)	217.7 (11)	△ 7.8
静岡県	—	—	—	—	13.1 (9)	13.5 (9)	△ 0.4	230.9 (6)	248.7 (7)	△ 17.8
愛知県	—	—	—	—	13.1 (9)	13.6 (8)	△ 0.5	168.3 (25)	185.6 (26)	△ 17.3
三重県	—	—	—	—	12.0 (15)	12.7 (12)	△ 0.7	168.3 (25)	187.6 (25)	△ 19.3
滋賀県	—	—	—	—	10.4 (27)	10.5 (27)	△ 0.1	183.4 (17)	201.7 (18)	△ 18.3
京都府	—	—	—	—	15.9 (3)	15.5 (3)	0.4	270.8 (4)	294.0 (4)	△ 23.2
大阪府	—	—	—	—	12.2 (13)	13.7 (6)	△ 1.5	130.9 (35)	153.4 (35)	△ 22.5
兵庫県	—	—	—	—	15.2 (4)	14.7 (4)	0.5	315.1 (1)	337.3 (1)	△ 22.2
奈良県	—	—	—	—	9.0 (36)	8.5 (39)	0.5	115.3 (39)	137.4 (37)	△ 22.1
和歌山県	—	—	—	—	7.7 (41)	7.6 (43)	0.1	194.6 (16)	204.5 (17)	△ 9.9
鳥取県	—	—	—	—	9.4 (32)	10.3 (28)	△ 0.9	125.1 (37)	134.6 (39)	△ 9.5
島根県	—	—	—	—	5.3 (46)	5.5 (46)	△ 0.2	159.8 (28)	176.8 (28)	△ 17.0
岡山県	—	—	—	—	11.1 (21)	11.3 (21)	△ 0.2	170.4 (24)	192.9 (23)	△ 22.5
広島県	—	—	—	—	13.5 (6)	13.1 (11)	0.4	196.6 (13)	215.7 (12)	△ 19.1
山口県	—	—	—	—	8.4 (38)	8.7 (36)	△ 0.3	181.1 (18)	200.7 (19)	△ 19.6
徳島県	—	—	—	—	11.3 (18)	11.3 (21)	0.0	156.9 (31)	172.8 (31)	△ 15.9
香川県	—	—	—	—	9.5 (31)	9.5 (34)	0.0	174.5 (21)	197.6 (20)	△ 23.1
愛媛県	—	—	—	—	10.9 (23)	9.9 (30)	1.0	125.3 (36)	143.4 (36)	△ 18.1
高知県	—	—	—	—	10.6 (25)	10.6 (25)	0.0	173.3 (22)	187.9 (24)	△ 14.6
福岡県	—	—	—	—	11.1 (21)	11.5 (19)	△ 0.4	245.6 (5)	262.5 (5)	△ 16.9
佐賀県	—	—	—	—	8.4 (38)	8.4 (40)	0.0	117.0 (38)	120.1 (40)	△ 3.1
長崎県	—	—	—	—	10.1 (28)	10.8 (24)	△ 0.7	178.1 (20)	193.2 (22)	△ 15.1
熊本県	—	—	—	—	7.3 (42)	7.7 (41)	△ 0.4	198.3 (12)	210.9 (15)	△ 12.6
大分県	—	—	—	—	8.6 (37)	8.6 (37)	0.0	159.9 (27)	174.1 (29)	△ 14.2
宮崎県	—	—	—	—	10.6 (25)	10.6 (25)	0.0	95.7 (43)	103.6 (44)	△ 7.9
鹿児島県	—	—	—	—	11.3 (18)	11.5 (19)	△ 0.2	195.3 (15)	212.1 (14)	△ 16.8
沖縄県	—	—	—	—	7.1 (43)	7.3 (44)	△ 0.2	30.3 (47)	41.5 (46)	△ 11.2
平均(加重)					10.1	10.2	△ 0.1	160.3	171.3	△ 11.0

(注) 順位は高い方からの順位です。